

馬琴の「人情」と演劇の愁嘆場

大屋多詠子

はじめに

馬琴読本といえど、まず「勸善懲惡」と因果律による複雑な構成が想起されるが、その一方で、馬琴は登場人物の「人情」描写の重要性をも認識している。それは、例えば、読本の序跋で「勸善戒惡。叙人情。記風教。咄是微意所存。実作者一片老婆心也」（『松染情史秋七草』序・文化六年刊）「世態情致、敢て写さざること莫し」（『南総里見八犬伝』第二輯・文化一三年自序）「蓋し小説は、よく人情を鑒をもて、見る人倦ず」（同・第二輯卷五末・文化一三年刊）と述べていることからもわかる。

馬琴の「人情」に関する言説を分類すると、右の例のように、読本における「人情」描写の重要性を述べるもののは点について西田耕三氏は、水野氏の意図する馬琴の「人

他に、主に以下の三つがある。第一に、演劇の「人情」描写に対する批判、第二に、演劇の「人情」描写の評価と利用、第三に、「人情」と人として守るべき「公道」という对立概念の提示である。演劇の「人情」を批判しつつも評価し利用する馬琴の主張は、一見その折その折で矛盾するようであり、その点が批判されてきたが、屈折しながらも、実は根底で一貫していることを、本稿では作品分析を通して、演劇との関わりにおいて確認したい。

また、馬琴が考える読本の「人情」描写については、水野稔氏^①や服部仁氏^②に先行研究がある。水野稔氏は、馬琴が読本において描こうとする「人情」を簡潔に「人倫の道義・社会の義理に裏づけられた人間の性情」と述べる。この点について西田耕三氏は、水野氏の意図する馬琴の「人

「情」とは「公道」と対立するものではなく、「公道に対立する」というよりは、公道に匹敵し、拮抗し得る人間の性情というニュアンスをもつてゐるのではないか」と解釈⁽³⁾し、本稿においてもそれに異論はない。しかし水野氏は、馬琴が演劇の「人情」描写を評価していた点を論せず、服部氏は、馬琴が「人情」を描写するために文辞をはじめとする演劇的要素を採り入れたとするが、両氏ともに、読本の序跋、自評といった馬琴自身の言説の検討のみで、作品内容と対照した具体的な分析がなされないままである。本稿では、「人情」の語が用いられる場面を具体的に検討した上で、馬琴が演劇の慄嘆場の「義理」「人情」の葛藤の描写を利用することによって、馬琴が独自の「人情」表現を達成していくことを明らかにしたい。

一、演劇の「人情」描写に対する馬琴の批判

まず、馬琴が演劇の「人情」描写について批判する点について確認する。馬琴は、『夢想兵衛胡蝶物語』（文化七年刊）（以下「胡蝶物語」と略す）の前編卷之三「色欲国中品下品」において、演劇の人情についてこう述べている。

仮令歌舞戯などいふものは、人情をうち出して、善人に似たる不善人も、善人の部へ入れ、貞女に似たる大

淫婦も、貞女の部へ入れ、よろづ人の氣をとることを第一にすれば、見るものも又、戯の字に引あてゝこれを咎めず。これより甚だしきことも往々あれど、勸懲を宗とせし、唐山の小説などには絶てなし。

（胡蝶物語・前編卷之三）

馬琴は、歌舞伎は「人情」の描写を優先し、「不善人」や「大淫婦」が自業自得で陥る悲劇を哀切に描出し、観客の同情を誘うことで、あたかも「善人」や「貞女」の受ける艱難辛苦であるかのように錯覚させるとして、小説の「勸懲」の理念に照らすと不適切であると述べている。例えば、馬琴は「仮名手本忠臣蔵」（寛延元年初演）のお軽の父・与市兵衛の死が娘の忠義のために娘を売ったことの悪報であり、勘平の死は不義淫奔の罪を贖うために、義父とはしらず死人の懐から金を盗み罪を重ねた悪報であるとを述べ、彼らを忠臣として描写することを批判する。⁽⁴⁾

凡忠孝信義の為に、子を売、妻を売るのは、（中略）皆是名聞を好むの惑ひぞかし。（中略）されば婿の為に、子を売るときは、婿に義ありといふとも、子の為には不慈の親なり。君の為に妻を売ときは、君に忠ありといふとも、妻の為には不仁の夫なり。

（胡蝶物語・前編卷之三）

また、お軽が父と夫の死を聞き「勿体ないがと、さんは、非業な死でもお年のうへ、勘平どのは三十に、なるやならずに死ぬるとは、さぞ朽をしかつたでござんせう」と嘆くことに対し「親と夫と、その恩愛、いづれかおもき」と批判する。また「金翫全伝」の翠翫が親のために身を売ったものの「既に夥の人に身をけがされしかば、結髪の夫に恥て、後には尼と」なつたことと比較して、お軽について「年季が明たらば、又^{むか}旧の夫とひとつにならふと思ひしは、色欲から出た了簡ちがひ」と指摘する。同様に、小浪についても、親の敵が許婚の力弥であるにも関わらず、「婚姻の称はぬときには。自害せんとせしも。その望みがかなふと聞て。まざ／＼親の擊るゝを見ても自害せず。忌服の遠慮さへ繰らずに。その夜すぐさま新枕を並べしは。淫を楽しむにあらずして。そもそも何ぞや」と述べる。親の恩愛を思わぬお軽と小浪の淫奔について批判しているのである。

さらに馬琴は心中物についても言及する。
お染久松、三勝半七がこと、夕霧伊左衛門が所訛、梅川忠兵衛が道行などさへ（中略）貞女烈女と思ふたる、かかる女郎や、小浪御寮の身のうへも、噛碎てよく聞ば、義理に称ぬ事多し。

（胡蝶物語・前編卷之三）

馬琴は、お染・久松や三勝・半七については、それぞれ報であるが、「人情は理をたづね」ないものであるから、観

巷談物『松染情史秋七草』（文化六年刊）、『三七金伝南柯夢』（文化五年刊）で淨瑠璃を利用している。心中を「淫奔」として否定しながらも書肆の要求に筆を執つた馬琴は、淨瑠璃を取り入れる際、「不義不孝の大なる者」（『松染情史秋七草』序）である主人公らを町人から武家に換え、その出奔の状況を道理に適つたものとして設定し、彼等の艱難辛苦を因果応報の理で説明することで「勸懲」を施している。

馬琴は「傾城阿波の鳴門」（明和五年初演）についても述べている。「傾城阿波の鳴門」第八「十郎兵衛住家の段」は、主君の重宝の詮議の為に盜賊に成り果てた十郎兵衛夫婦が巡礼姿の娘と再会するが、我が子と氣付かず、父は金を奪おうとして殺してしまう、という悲劇である。

盜賊して忠義と思ふは言語道断、夫婦が心一つもて、盜賊の悪名たてられ、古主の面へ泥を塗る。不忠の至り。不義の至り。苦々しいことじやと思へば、嘘にも涙はこぼれねど、人情は理をたづねず。只見る所のあはれさに、こぼす涙はこゝらであらふ、とよい程に推あてがふ。淨瑠璃作者もさるものなり。

（胡蝶物語・後編卷之三）

客は、眼前の主人公の嘆きに涙を誘われる。また、十郎兵衛は娘の懷中の書付から重宝の在処を知り、それを取り戻すことで最終的に帰参が叶う。

つまり馬琴は、演劇が「忠孝信義」のための身売りや子殺しを安易に正当化し、悪報に苦しむ「不善人」を、不条理に苦しむ「善人」のように錯覚させる点が「勧懲」の理念に照らすと不適切であると批判しているのである。

二、演劇の「人情」描写に対する馬琴の評価と利用方法

次に、馬琴が演劇の「人情」描写について評価する点を確認したい。

顧人間の喜怒哀楽、或は忠臣孝子の行状、或は悪棍草賊の出没、今日おのにく眼前、これを見るものは、雑劇のみ。さるゆゑに小説家、伝奇戯曲によるときは、童稚婦人を楽し易し。こゝをもて予が稗説、多くは李園の趣にたり。
(青砥藤綱模稟案・前集・文化八年跋)

馬琴は読本の「人間の喜怒哀楽」「忠臣孝子の行状」、また「悪棍草賊の出没^⑥」の描写について、演劇の利用によって婦女子を楽しませやすいとその効用を述べている。

読本において、実際に演劇を利用している場面で、かつ

「人情」の描写について言及しているのは、「頬豪阿闍梨怪鼠伝」(文化五年刊)である。本作の巻之七第一五套は、「恋女房染分手網」(宝暦元年初演)のいわゆる「重の井子別れ」によつており、「人情を竭す」という表現が見える。

この「重の井子別れ」は、姫君の乳母である重の井が姫の機嫌をとるために呼ばれた馬子三吉が我が子であることを知る、という場面である。不義密通で死罪となるところを、乳母になることで命を救われた重の井は、追放された夫と我が家子に名乗れない。姫の体面も慮つて、名乗り合うことことができないまま、母子は泣く泣く別れるのである。

一方、「頬豪阿闍梨怪鼠伝」(以下「怪鼠伝」と略す)の場面は以下のようなものである。

主君のために他家へ乳母奉公に出た葎戸は、物たべの親子を招くが、それは夫と息子の千江松、そして若君であつた。葎戸は傍輩に気付かれぬ様、親の慈悲から素知らぬふりをするが、食が細る若君の為に猶予ならず乳を与える。若君に嫉妬する千江松を、両親は諫めるが、泣き騒ぎ若君に乱暴するに及んで、父は若君の為にわが子を殺す。千江松の血は図らずも、主君の敵の妖術を破る妙薬となり、その死は忠義の死となる。

馬琴は「重の井子別れ」に、我が子を殺すという趣向を

加えている。馬琴は演劇の忠義のための子殺しの趣向を否定していたが、千江松の死に関しては、登場人物の台詞に「一子を殺せし事。人情にあらずといふ、後世の議論もあるべけれど、こは已ことを得ざるにこそ」と述べるように、他家の庭先で人目を憚る状況と若君の危急を弁えず、我が子が若君へ乱暴を働いたため、やむをえないという状況を設定している。ここでは、この状況設定によって、忠義の為に抑圧された恩愛の情をより強調しているといえる。その歎きは主に、父よりも母の心情描写を通して表現されている。

左も右もはる乳を、一つはわきてわが子にも、飲さるゝ事ならば、この煩惱はせぬぞかし。（中略）叫苦と魂銷稚兒より、母はわが身を刺るゝおもひこの回について馬琴は、こう自評を付けている。

評に云、この卷殊に忠臣節婦、義士孝子のうへを述べて、人情を竭せり。但動すれば、文辞戯曲に類する事多し。こゝをもてその語路野也といへども、おのづから稚致、読者をして倦ざらしむ。

馬琴は、演劇を利用した場面であるために、文辞が演劇風であることを断りながらも、「殊に忠臣節婦、義士孝子のうへを述べて、人情を竭せり」と説明する。「重の井子別れ」

はいわゆる「義理」「人情」の葛藤を描いた愁嘆場となつてゐるが、「人情」つまり我が子への恩愛に悩まされながらも「義理」つまり忠義を貫かねばと揺れ動く心の葛藤が描かれ、かつその葛藤が忠臣孝子ゆえのものである点について評価し、それをより強調した形で自作に取り入れているのである。

ところで、馬琴が『怪鼠伝』の子殺しについて「已ことを得ざる」と述べていたことは確認した通りであるが、ここで、『怪鼠伝』の子殺しと、馬琴が批判した演劇の子殺しの趣向との違いをより明らかにするために、他の例を確認しておきたい。例えば、山東京伝作の読本『双蝶記』（文化十年刊）を評した「おかげ八目」（文化十年成立）において、馬琴は、卷之五の一の子殺しの趣向を演劇的で人として自然な心情ではないと批判している。

只子を殺さんとせしこと（中略）人情にはあらず、すべてすべて雑劇の趣向に似たり。
（おかげ八目）

これは、孫へ自らの食事を与えて、食を絶つた義母への孝行のために、南余兵衛が、わが子を殺そうとする場面である。雷鳴に驚き、子殺しは未遂に終わるが、馬琴は、演劇の趣向に似て「人情」ではないと述べる。『双蝶記』『怪鼠伝』の子殺しを比較すると、義母或いは、若君が飢えに

よつて命が危ぶまれるという状況は同じだが、『双蝶記』では、義母が孫への恩愛から食を断ち、孫に直接的な罪がないのに対し、『怪鼠伝』では、他家庭の庭先で人目を憚る状況と若君の危急を弁えず、我が子が若君へ乱暴を働いた罪がある点が相違といえるであろう。

一体、作者の趣向、只滑稽をつくし、歌舞伎狂言にもとづき、虚妄の光景をもつはらにせしもの也。こも余の作者の及ざる所にして、一趣向といふべけれど、四五ヶ年前は、かゝることを見るもの、をかしと思ひしが、昨今に至ては、すべて人情をつくさざればをしからざとす。

（おかげ八目・総評）右のように、馬琴は「おかげ八目」の総評で、演劇的な趣向の利用は、四、五年前、つまり丁度『怪鼠伝』刊行の文化五年前後の流行であると説明している。『怪鼠伝』で子殺しの趣向について弁明した上、自評を付したのは、たゞえ流行の趣向であり、「人情を竭」したにせよ、當時においても、子殺しを描くことに躊躇があつたためと考えられる。

馬琴はまた『常夏草紙』（文化七年刊）でお夏清十郎の心中物に取材し、二人を主君の身替わりとするために父による子殺しを設定し、その父の苦衷を描いている。「一人の死は忠死ではあるが、その死の理由は「父の悪報に係れば也」

と説明され、父の台詞にはやはり「君の為に、罪なき子を殺すものは、人情にあらず」とある。しかし、同じ子殺しでも先に見たように馬琴が批判した「傾城阿波の鳴門」では、大団円で父親の帰参が叶うのに対し、『常夏草紙』では、子供の死が忠義の死となつた点、父親は帰参を許されるものの、悪行を懺悔して出家する点が異なつており、馬琴が施した「勸懲」が見て取れる。

また、子殺しと同様に、馬琴が演劇的であると批判した身売りの趣向についても他の例を確認しておくと、「おかげ八目」で、馬琴は『双蝶記』の夫が妻に身売りをさせる場面（卷之四の九）を歌舞伎風の趣向で「人情にこたへぬ也」とする。また妹が兄の罪を暴く場面（卷之四の一）についても「人情にあらず」と述べる。

馬琴読本にも身売りの場面はあるが、ほとんどは夫が関与することはない。馬琴は「仮名手本忠臣蔵」のお軽の身売りについても「そもそも夫に告ずして、身を売らんと思ひつめしは、心得ちがへにもせよ、夫の為とあれば、ゆるさる、所もあらんが」（胡蝶物語・三）というように、夫のために妻自身が身売りをしようとすることについては一応評価し、夫のために諫めを聞き入れず身売りする妻（稚枝鳩）（文化二年刊）や、夫のために隠れて身売りしようとする

妻（『旬殿実実記』 文化五年刊）を描いている。だが『怪鼠伝』の葦戸のように、遊郭への身売りではなく、乳母や生糞屋（『稚枝鳩』）としたり、ほとんどの場合が未遂に終わるなど工夫を凝らしており、夫婦の恩愛や貞節を曲げることのないよう気を配った設定となつていて。『占夢南柯後記』（文化九年刊）では、夫半七は最終的に妻お花の決意に身売りを許すものの、一度は妻を引き留めている。お花が「仮名手本忠臣蔵」のお軽と異なるのは、お花が夫の流浪の身の上を「夫を留めしわらはが失ち」ゆえと考え、死を覚悟して身売りを決意する点である。また姫君の身替りとなる伏線ともなつていて。

また妹が兄の罪を暴く場面については、馬琴は、兄の悪行について口を噤む妹（『旬殿実実記』）や、我が子が追う弟を庇う姉（『松浦佐用媛石魂錄』 文化五年刊）を描くなどしている。

「おかげ八目」での批判は、その攻撃的な口調が個人的な意趣を含んだもののような印象を与えるがちだが、馬琴なりに筋が通ったものであると考えられる。馬琴は「おかげ八目」で「歌舞伎狂言には常にあることながら、物語ぶみには今一トきわ、ことわりありげにか、まほしきことおほし。すべて人情にあらず」と述べている。演劇の「義理」

「人情」の葛藤の場面には「忠孝信義」のための子殺しや身売りがつきものであるが、これらの夫婦や兄弟、親子の恩愛の犠牲という人間として自然な心情に反する場面を描く以上、『怪鼠伝』の子殺しの場面のように、道義上、やむにやまれぬ状況を設定することが必要であると考えているのである。その上で、守るべき道義と感情の狭間で揺れ動く心情を描写することが、読本の「人情を竭」すために必要であると考えているのである。

三、「義理」「人情」を描いた愁嘆場の利用

『怪鼠伝』において馬琴は、演劇の「義理」「人情」の葛藤を描いた愁嘆場を利用して登場人物の心情を描出したが、馬琴は巷談物を中心とした他の作品にも演劇の「義理」「人情」の場面を利用している。

たとえば、馬琴は、「女舞剣紅楓」（延享三年初演）五段目を、「三七全伝南柯夢」（文化五年刊）と「旬殿実実記」（文化五年刊）において用いている。「女舞剣紅楓」五段目は、半七の母が三勝を尋ねて、半七の許婚のお園の為に縁切りを懇願し、義理に詰つた三勝は承諾する、という場面である。「三七全伝南柯夢」（以下「南柯夢」と略す）では、三勝もまた半七の私の許婚なのであるが、ここに、園花（淨瑠璃の

お園)の母である敷浪が訪れて、園花のみならず、半七の為に蟄居の身となつてゐる父半六を助けることにもなると、縁切りを懇願する。

子ゆゑに惑ふ半六どのを、助るうへに半七も發跡はいけいて忠孝の、道にしも立かへらば(中略)聞わき給へ、うけ引て、給はれかしとかき口説ば、三勝は堰かねく、涙の泉むすび果ぬ、妹背の中も胸の中も、裂ほど苦しき浮世の義理に、

「女舞剣紅楓」の三勝には、義母・夫の許嫁との間に血の繋がりはないが、「南柯夢」では、夫の後母は三勝の生き別れた実母、また夫の許嫁は三勝の異父妹となつており、三勝は、夫と義父と実母と異父妹との狭間で苦しむことになり、より複雑な心境が描写されている。また「女舞剣紅楓」では、最終的に三勝・半七は心中するが、「南柯夢」では、半七が三勝・園花を正室・側室に迎えることで、曲がりなりにも義理と恩愛がともに全うされている。

『旬殿実寒記』卷之六心猿第九下においても同様である。お旬は、身売りの金で宝剣を取り戻せると悪人に謀られた上、離縁して夫に実家を継がせるように義母に頼まれ、夫への恩愛と義母への義理とに苦悩する。

わが身を売て宝剣を、とり復して夫へ贈らば、夫が忠

孝空こうくうしからで、絶て久しき爹々て、こへ。見参の便着たつきとなれば、三方四方これにます幸はなし。わが竭す、苦しき節のかひはある。

結局、身売りには到らないが、馬琴は、やはり義理と恩愛との狭間で苦しむ妻の姿を描く。最終的には『南柯夢』同様に、宝剣も実家の後継者も見つかり大団圓となる。

右の二作同様、他の巷談物における例を挙げると、『松染情史秋七草』(文化六年刊)第六では、お染久松物の淨瑠璃を利用して、片袖から楠の残党と知れ、それを強請の種に山家税平に阿染が婚姻を迫られる場面があり、阿染は、養父母への恩義と許婚への貞操を思つて苦悩し、自害しようとする。また、『糸桜春蝶奇縁』(文化九年刊)第一四段でも、『糸桜本町育』(安永六年初演)の小石川の段を利用し、小糸は狭七と縁切りするよう迫られて苦悩する。

『松浦佐用媛石魂錄』前編下之巻第十(文化五年刊)(以下『石魂錄』と略す)は、馬琴は『双蝶蝶曲輪日記』(寛延二年初演)の第八「南与兵衛住家の段」いわゆる「引窓」を用いている。「引窓」は、郷代官の南与兵衛が、義母の実子長五郎が手配書の犯人であることを知り、忠義と孝行の狭間で、一方、母は、与兵衛への義理と長五郎への恩愛とに苦しむ場面である。母は一旦は長五郎を匿うが、与兵衛の義理か

ら長五郎を引窓の縄で縛る。

イヤなう一旦庇うたは恩愛。今又縄掛け渡すのは生さぬ中の義理。昼は庇ひ夜は縄掛け。昼夜と分ける縊子の子。慈悲も立ち義理も立つ。

（双蝶蝶曲輪日記・第八）

淨瑠璃の本文に「恩愛」と「義理」の詞が見えているが、馬琴はこれを、生き別れの弟清綱と息子吉次の二人に再会した玉嶋が、息子吉次の追う敵将が、弟清綱であることを知り、二人への恩愛の葛藤から自害するという場面を作り換えている。息子吉次もまた忠義と孝行の狭間で「母子年を経て、環会ぬるかひもなく、名告れば互に讐敵、よしや忠義は立るとも、母を喪ひ叔を擊てば、官位俸禄も何かせん」と苦しんでいる。馬琴は、姉玉嶋の死に改心した清綱を自害させることで、「引窓」を利用してしつつも、吉次の忠孝を全うさせるよう翻案している。

また「茹萱葵門築紫鱗」（享保二十年初演）の五段目、いわゆる「茹萱道心」や「高野山」と呼ばれる場面を、馬琴は、『椿説弓張月』後編（文化五年刊）と『俊寛僧都鷗物語』卷之五第十二套（文化五年刊）に利用している。恩愛と義理の対立を顕著に描き出したのは、『椿説弓張月』（以下、『弓張月』と略す）である。「茹萱道心」は、今は茹萱道心となつ

てゐる加藤繁氏が顔も知らぬ父を尋ねてきた一子石動丸に巡り合ふが、戒律を守つて息子に名乗らないという場面である。

『弓張月』後編卷之六第三十回

は、今は足利義康の養子となつてゐる朝稚（側室龍江の子）が、はるばる九州へ実父の為朝に会いに赴き、為朝の正妻白縫に対面するが、白縫は名乗らないまま朝稚を帰す、という場面である。養子に出した以上、親子が名乗りあわないのが道理であると、白縫は考える。ここでは、「義理」「恩愛」の語が見えてゐる。

浮世の義理は恩愛に、おもひかえてもかえがたき、一旦誓し武士の意地、わが子痛しとて信義を忘れ、名告あひ給ふ御曹子ならんや。

白縫は夫と対面させるべきかと思い悩むが、「しかしては良人より、義康ぬしへ義理た、ず（中略）清盛と雌雄を決し、彼に勝とも負るとも、活て帰らぬわが夫婦の、長くもあらぬ魂の緒を、恩愛に繋がれて、人に信義を欠しては、わが身ひとつの悞ならず」と、夫の心を慮りながら、朝稚への慈悲と義康への義理から思い直すのである。

ところで馬琴は「茹萱道心」を『昔語質屋庫』卷之三第六で以下のように批判している。

いと有がたき道心なれども、先祖の為には。甚しき不

孝といふべし。凡録の多少によらず。その子に嗣し、その孫に伝え、（中略）所領の地を失され、官位俸禄は、親にも倍せと、おもふはなべての人情なるに、出家する時もあるべきを、怪しきを見て怪しむ故に、狼狽て頭髪を剪、妻はわたく、子は少きに、その成長ほどをも俟ず、（中略）家の難は大かたならず。

子孫を顧みなかつた苅萱道心を批判した馬琴は、子孫のために我が子を養子に出した武家に設定を変更することで、道理を通しつつ、「義理」と「人情」の葛藤の場面を活用しているといえる。

また未刊の作品だが、『三七全伝南柯夢』（文化五年刊）の「右曲亭先生近日著編ノ題目今聞る所を以て十か之二三を録す 門人琴驢」とする広告の中には、『梅川忠兵衛大和紀行』が予告されている。その説明には「新口村の巻を宗とす」と見え、近松の「冥途の飛脚」（正徳元年初演）やその改作である「けいせい恋飛脚」（宝曆七年初演）を基にする予定であつたと考えられる。「新口村」の段とは、忠兵衛と梅川が、忠兵衛の実父孫右衛門の元へ忍んでゆくが、孫右衛門は、久離を切つた親子でもあり、また忠兵衛の養母妙閑への義理も慮つて、忠兵衛に会わぬままに、逃がすという場面である。馬琴がこの「新口村」の段を取り上げようとした

たのは、これが、やはり恩愛と義理の葛藤の場面であるからであろう。

以上、演劇のいわゆる「義理」と「人情」の葛藤の場面が、馬琴読本に取り込まれてゐる例を確認した。『弓張月』の例のように、馬琴はしばしば「義理」や「恩愛」の語を用いてゐる。「義理」「人情」の場面の利用において、主に夫婦・親子・兄弟といった家族の「恩愛」が、繼子や繼母、養子・養父母といった血の繋がりのない「義理」の関係を慮つて抑圧される様を、女性の愁嘆を通して描写していることがわかる。また、馬琴は、『南柯夢』や『石魂錄』の例のように、しばしば「義理」の関係とではなく、親と夫、或いは兄弟と実子といった実家と婚家の家族の狭間で苦しむ女性の葛藤を描出する。この人間関係の改変は馬琴の特徴であり、馬琴読本の方が演劇より葛藤が深まつているといえる。馬琴は演劇の愁嘆場を利用する際に、人物関係をより葛藤を深めるよう、また状況設定を道理に適うよう、さらには最終的に「義理」「人情」が全うされるように作り替えつつ、読本に取り入れてゐることが確認できるのである。

四、類型としての「義理」「人情」の愁嘆場

「義理」「人情」の葛藤を描いた愁嘆場の利用は、特定の

演劇作品に取材するのみならず、一定の型としても利用されていると思われる。以下に例を挙げる。

『椿説弓張月』（以下『弓張月』と略す）後編卷之三第三回（文化五年刊）では、為朝の妻の彌江が、父と夫の狭間で苦しむ場面が描かれる。彌江は、父が夫を裏切ると「悪人なれども父は父なり。さればとて父にしたがふときは、君に忠ならず。君に従へば不孝なり。とてもかくても彌江が、けふは死ぬべき日なりけり」と自害する。

『弓張月』続編卷之二第三四回（文化五年刊）では、我が子寧王女の代わりに、異母妹の真鶴を生贊に出さなければならない、廉婦人の苦悩が描かれる。さらに真鶴の母（廉婦人の義母）が、廉婦人に義理を立て自害までして真鶴を励ましたことが語られ、よりこの場の愁悽をより深めている。

母の最後を聞けばなほ、歎き弔倍す袖の雨、降て涌たる今度の難義、産奉りし姫御子に、代らんといふその人は、母に義理ある妹なり。とてもかくても安からぬ、心の駒も勇難て、おなじ道にぞ踏迷ふ。強面ものは命也。

『南総里見八犬伝』第三輯卷之三第二六回（以下『八犬伝』と略す）はいわゆる「浜路くどき」の直後の場面である。浜路は、信乃という許婚がありながら、陣代との婚儀を進め養父母を道理を説いて諫めるが、養父暮六が自殺すると

見せるに到り、浜路は泣く泣く「よしや貞女といはる」とも、又唯不孝の子となれば、いづれ人たる道は欠けなん。仰に従ひ侍るべし」と応えるものの、義父への義理と信乃への貞節から二七回に自害を図る。

『八犬伝』第七輯卷之二第六五回は、化猫退治の場面で有名であり、「奥州安達原」（宝曆二年初演）が用いられていることが指摘されている。^{〔1〕}角太郎は、父（実は化猫）の眼病を直すために妻雛衣の心臓の血と胎児の生肝を求められ、父を諫めるが、父が死のうとするに到り、弱り果てた夫の心を汲んだ雛衣は自害を決意する。義父の為に、また不義の疑いを晴らすために死ぬ事は本望であると語りながらも、夫との別れを悲しんで嘆く。

良人の心を思ひ汲む、雛衣は初より、涙はいとゞ涌かへる、苦しき胸のみ塞りて、（中略）爹々公の為に今この中院を、割も発きもせられんに、内には物の有なしを、定かに知られて濡衣を、乾すよしあらば蜻蛉の、命をいかでか惜むべき。そは本望で侍るかし。とは思へども悲しきは、（中略）泣暮しつゝやうやくに、願ひ懣かぶて妹と佚の、一處に住むも昨けふ。

ここで挙げた例は、実家と婚家の家族との間で苦しむ女性の例が多い上、女性の親兄弟が悪人である場合、その場

で直接女性の死が結びつく。女性が親兄弟と夫の双方への恩愛を全うするために死を選び、その結果、より愁嘆が深まっているといえる。また、右の例には、くどき、身替りといった演劇的手法も用いられている。本論では取り上げないが、馬琴はこれらの手法を用いることが多く、これがいすれも愁嘆に関わるものであることからも、馬琴が「人情」描写に関わる手法を意図的に演劇に学んでいることが確認できるだろう。

五、「人情」と「公道」

また馬琴は、演劇の「義理」「人情」とよく似た表現で、「公道」「人情」という語を対立概念として用いている。例えれば、「蝴蝶物語」（文化七年刊）卷之三総評にはこうある。

公道人情兩ながら難し。尚公道をもて論ずれば、人情を如何。人情の隨に説けば。公道を歎く。

これが都賀庭鐘編『漢國狂詩選』（宝曆一三年刊）の「公私迷岐 世諺」という詩に拵ることは、徳田武氏が指摘し、「公道と人情の両立しがたいことを要約しており、それは馬琴読本の愁嘆場の基礎構造を語るものでもある」と述べる。「公道」「人情」の語は武士の発言で用いられることが多い。それぞれ単独で用いられる場合、「公道」は公明な立場

にあつて守るべき道義であり、公儀が行うべき正しい政道をも指す。「人情」は心の「情態」「人の心の在り方」全般を指す語であり⁽¹⁾、相手を憐れむ心、思いやりという意味でも用いる。これに対し、「公道」と「人情」の語が対で用いられる場合、「公道」は、主命に従う忠義を指すことが多く、必ず「公道」を優先させ、愁嘆は伴わないが、以下のようないに主に、夫婦・親子に関する話柄においては、「公道」は主命に従う忠義、「人情」は恩愛を指すことが多く、その場合、女性の愁嘆が描かれることもある。

茂光が、為朝をねたく思ひて、官軍を稟乞、為頼彌江、鬼夜叉等、これが為に自殺すといへども、これ又茂光が私に征伐したるにあらず。さるによつて、われ茂光等を拒まず、手を束て死をまちしは、朝廷を重ずる故也。（中略）かなならずしも人情によつて、公道を忘るべからず。

これは、『椿説弓張月』の用例である。為朝は、妻子、忠臣は狩野茂光に討たれたが、勅命を受けてのことであるから、妻子の敵として憎むことはしないというのである。

同じく『弓張月』残編卷之三第六三回（文化八年刊）では、

國賊でもある母の敵を討とうとした兄弟が、敵が実の祖母であると知り、自殺しようとする場面で「只一刀にして已

ときは、汝等は忠もなく、又孝もなき狼狽者、人情公道共に缺なん。無益の自殺を思ひとまり、祖母が首を刎ざるや」と男勝りの祖母が自身で兄弟を説めている。

文化九年刊の『占夢南柯後記』には『漢國狂詩選』の詩が原文のまま引用されている。

公道人情両是非。人情公道最難為。若依公道人情欠。

順了人情公道缺。

(占夢南柯後記・卷之四上・池の中島の上)

この場面は、無罪であることを知りながらも、伯父曾太郎が主命を受けて、甥半七をその父半之進の身替りに、捕えるというところである。この場面の「公道」と「人情」は、主への忠義と父母の子への恩愛を指しており、馬琴は、次のように母の嘆きを描出し、父と伯父の歎きを描くことはない。

又かき疊る三勝が、身のうき雲を吹はらぶ、風の便りも翌よりは、訪ふよしそなきわが子の配所、園は名におふ八海の、池より深き恩愛を、思ひくみつゝ曾太郎は、半之進に目礼し、半七を引立て、ゆくも送るも上下の折目高なる武士の、意地はかくこそありけれど、

感ずる赤根が私卒も、又蟻松が従者も、共に袂をぬらしけり。(同右)

『南總里見八犬伝』第二輯卷之一第一回(文化一三年刊)では、八房を伴つて伏姫が籠った富山への出入を禁じたことを詰る五十子に、夫・義実が答える台詞では「公道」とは公の政道という意であり、「恩愛」と対に用いられている。

人木石にあらざれば、恩愛の絆、断ことかたく、執着の羈、积易からず。意の駒の狂ふまに／＼、こゝに煩惱の犬を逐はゞ、公道たえ果て、侮り侵すものあらば、本州再び乱るべし、と懼思ひて情を剖、欲を禁めて見かへらず。

『美少年録』第二輯卷之五第一九回では、再会した甥珠之介と別れなければならない叔父陶興房の台詞に、「公道」「人情」の語が見え、傍線部からは「公道」とは「武士の義理」であることがわかる(傍線は稿者による)。

再会測りがたかるべし、と思ひし任にあひながら、追遣るもの、あるべきや。そを遠離るは武士の義理。公道人情両ながら、全うしがたきものなるを、愛惜せんは迷ひなり。

同様に、『八犬伝』第五輯卷五第四九回(文政六年刊)では、力次郎・尺八兄弟の死を機に再会した夫婦の台詞や、

『朝夷巡鷗記』第六編卷之二第五三・第五四（文政二年刊）で、朝夷の子田鶴姫の死（実は生存）の場面における朝夷とその養母葉手の台詞にも、さらには『近世説美少年録』第一輯卷之四第六回（天保二年刊）の夫のいるお夏と瀬十郎

が、瀬十郎が主命に従つて都を離れ、お夏との別離を惜しむ際の評にも「公道」「人情」の語が見える。以上のように、武士の発言においては、「公道」が「武士の義理」、主に忠義を意味することが多く、「人情」は公に対する私の感情を指すが、特に夫婦間・親子間の場面においては恩愛を指すことが多いことが確認できる。

また先に演劇の愁嘆場の利用に際し、馬琴が「義理」「人情」を全うするよう作り替えていたことを確認したが、『公道』「人情」においても同様である。例えば『匂殿実記』（文化五年刊）においては、卷之十第一の滝「早苗進の台詞に「人情公道両ながら全うせり」と見えていた。滝口早苗進は、横淵官太夫の遺言と報恩から、その子頑三郎を、養子の殿兵衛と同じように慈しみ養育したが、頑三郎は、御家の宝を盗み、その罪を殿兵衛に着せようとする。早苗進はその罪を一度は見逃すが、後に殿兵衛が、頑三郎を殺して、宝を取り戻す時、早苗進が「一旦命を助けたるは、一言の義を重しとするが故なり。既に私の志は果しつ。

汝はその罪を討て免さず。人情公道両ながら全うせり」と述べる。つまり、一度は、官太夫への「一言の義」からその罪を見逃したが、その後にお家に対する公道、忠義からお家の宝の盜人として討ち取つたというわけである。

『八犬伝』第九輯卷之二第一百三十回（天保八年刊）にお

いても、「夏行と、有種は義士なるに、今番かへさに那病患の、安危を問はずは、其も不義なり。今は公道を宗とせば、人情に欠る所あり、又人情を先にせば、公の道立す。いかにせましと思ひ難たる、衆議区々なりけるを」と八犬士が安房に帰るか、恩義のある氷垣夏行・有種の元を訪れるか、迷う場面がある。結局、二手に分かれることで「公道人情欠すとやいふべからん」となるが、ここでは『匂殿実記』の例と同様に他人に対する恩義を重んじる心情を「人情」と述べ、最終的に「公道」「人情」が両立する様を描いている。

本論の三・四で見たように、演劇を利用した場面では、馬琴は、多くは女性の愁嘆を通して「義理」と「恩愛」の葛藤を描いた。女性本位の「義理」は、血縁ではない縁戚関係を指し、夫婦・親子の「恩愛」と対立する。一方、男性本位の「公道」とは「武士の義理」、主に忠義で結ばれた主従関係であり、それに対する「人情」とは、夫婦・親子の「恩愛」のみならず、『匂殿実記』や『八犬伝』第百三

十回の例のように、恩人・盟友に対する報恩・信義を重んじる心情をも包括するのではないだろうか。

おわりに

以上、演劇との関わりから馬琴が読本の「人情」描写の一手段として、演劇の「義理」「人情」の葛藤を描いた愁嘆場を取り入れていることを確認した。馬琴は、演劇において、「義理」「人情」のどちらをも犠牲にすることはできず

葛藤する、その心理描写については評価するが、その結果、身売りや子殺し、心中など、「義理」「人情」のどちらかを犠牲にしてしまう場合には批判しているといえる。それは馬琴が「義理」「人情」は本来優劣をつけられないものと考えているからといえる。それを敢えて天秤にかけなくてはならない状況に追い込まれたために葛藤が生じるのであり、その葛藤を描写することは、読本における「人情」描写に有効であると考えたのである。先に引いたが、西田氏が「公道に対立するというよりは、公道に匹敵し、拮抗し得る人間の性情」と述べたように、「義理」「人情」は正否をめぐって対立するのではなく、両立すべきものとして拮抗するものといえるのである。

また馬琴は、作中、多くは武士の発言に「公道」「人情」

という対立概念を用いたことを確認した。馬琴はまずは「公道」の実践を優先するが、その代わり「人情」を犠牲にするのではなく、先後関係においてひとまずは「公道」を優先するのであって、後に「人情」をも全うさせることを最善とする。馬琴の理想とする「人情」描写とは公私の調和が取れたものであつたといえるのである。

馬琴読本の引用は『馬琴中編読本集成』(汲古書院)、『南総里見八犬伝』(岩波書店)、『近世説美少年録』(新編日本古典文学全集・小学館)に拠った。

【注】

(1) 水野稔『馬琴文学の形成』『江戸小説論叢』中央公論社・昭和四九年。

(2) 服部仁『馬琴と人情』『曲亭馬琴の文学域』若草書房・平成九年。『同朋大学論叢』第三六号・昭和五一年六月、初出。

(3) 西田耕三『書評 服部仁著『曲亭馬琴の文学域』』『江戸文学』第一九号、一九九八年八月。

(4) 『胡蝶物語』の主人公夢想兵衛の言説をそのまま馬琴自身のものとすることは差し障りがあるが、本論で後述するよう

馬琴の他の作品における登場人物の造型からも、ここは馬琴の考え方が反映されたものと確認できる。

(5) 抽論「馬琴の演劇觀と勸善懲惡—巷談物を中心に—」『日本文学』第五二巻第一二号・平成二五年一二月。

(6) 吉丸雄哉「読本の戦闘場面—馬琴と京伝の読本を中心にして」『東京大学国文学論集』一号・平成一八年五月。

(7) 近松門左衛門の「丹波与作待夜の小室節」(宝永四年初演)によるとも考えられるが、河合真澄氏は、當時「重の井子別れ」は「恋女房染分手綱」の一部として人口に膾炙したこと、『八犬伝』第四六回の音音の造型が「染分手綱」の重の井によることを指摘している。(近世小説への研究)「講座元禄の文学 第四卷」勉誠社・平成五年。この場面も「恋女房染分手綱」に拠ると考えて問題はないであろう。

(8) 馬琴は、この場面の子殺しの趣向は『二十四孝』の郭巨の話に基づくと推測している。『山東京傳全集』第一七巻徳田武氏解題参照(ペリカン社・平成一五年)。

(9) 馬琴は勸化本『刈萱道心行状記』(寛延二年刊)も利用しているが(中村幸彦「読本発生に関する諸問題」『中村幸彦著述集』昭和五七年・中央公論社)、當時演劇としてよく知られていた場面であるので挙げる。

(10) 義理は単独で用いられる場合、物事の正しい道理、という意味でも用いられるが、これらの例については本論では扱わない。

(11) 河合真澄「『八犬伝』と演劇(一)」『近世文学の交流』清文堂・平成一二年。

(12) もどりも多く用いられている。菱岡憲司「馬琴読本における「もどり」典拠考」(『読本研究新集』第五集・翰林書房・平成一六年十月)。

(13) 徳田武「馬琴読本の漢詩と『南宋志伝』『狂詩選』」「日本近世小説と中国小説」青裳堂書店・昭和六二年。また、菱岡憲司氏の指摘によれば、「金瓶梅」第四九回にも類似の詩が見えるが、第三句が「若依公道人情失」と「欠」ではなく「失」となっている。

(14) 服部仁氏、前掲論文(注2)参照。

(付記) 本稿は、平成一八年度日本近世文学会春季大会(於専修大学)での口頭発表に基づくものである。発表席上、またその前後に貴重なご教示を賜りました大高洋司氏、神田正行氏、神津武男氏、徳田武氏、服部仁氏、濱田啓介氏、播本眞一氏、菱岡憲司氏に深謝申し上げます。